

平成27年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成27年 9 月 4 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	1 番 赤木 貴尚 2 番 土谷 勇二	
日程第 2	審議期間の決定	22日間 決定	
日程第 3	諸般の報告	議長 報告	
日程第 4	行政報告	市長 説明	
日程第 5	報告第11号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	農林水産部長 説明
日程第 6	報告第12号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	市民部長 説明
日程第 7	報告第13号	平成 2 6 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	農林水産部長 説明
日程第 8	報告第14号	平成 2 6 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	総務部長 説明
日程第 9	報告第15号	平成 2 6 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第10	報告第16号	平成 2 6 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第11	報告第17号	平成 2 6 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財政課長 説明
日程第12	議案第61号	平成 2 6 年度壱岐市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	建設部長 説明
日程第13	議案第62号	壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第14	議案第63号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	建設部長 説明
日程第15	議案第64号	壱岐市手数料条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第16	議案第65号	平成 2 7 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 5 号)	財政課長 説明
日程第17	議案第66号	平成 2 7 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	保健環境部長 説明
日程第18	議案第67号	平成 2 7 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	保健環境部長 説明

日程第19	議案第68号	平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設部長	説明
日程第20	議案第69号	平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設部長	説明
日程第21	議案第70号	平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務部長	説明
日程第22	議案第71号	平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	農林水産部長	説明
日程第23	認定第1号	平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長	説明
日程第24	認定第2号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第25	認定第3号	平成26年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第26	認定第4号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第27	認定第5号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第28	認定第6号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第29	認定第7号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民部長	説明
日程第30	認定第8号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長	説明
日程第31	認定第9号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長	説明
日程第32	認定第10号	平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について	保健環境部長	説明
日程第33	認定第11号	平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設部長	説明
日程第34	陳情第2号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	資料のとおり	
日程第35	要望第4号	長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望	資料のとおり	

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(15名)

1番 赤木 貴尚君

2番 土谷 勇二君

3番	呼子	好君	4番	音嶋	正吾君
6番	町田	正一君	7番	今西	菊乃君
8番	市山	和幸君	9番	田原	輝男君
10番	豊坂	敏文君	11番	中田	恭一君
12番	久間	進君	13番	市山	繁君
14番	牧永	護君	15番	深見	義輝君
16番	鵜瀬	和博君			

欠席議員（1名）

5番 小金丸益明君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	川原 裕喜君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	左野 健治君
市民部長	堀江 敬治君	保健環境部長	土谷 勝君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	大久保敏範君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	安永 雅博君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	平田恵利子君	監査委員	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。老岐新聞社ほか4名の方から報道取材のため撮影機器等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

今期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場

での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしくお願いたします。

小金丸益明議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。ただいまから平成27年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

議事に入る前に笹原副市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。笹原副市長。

〔副市長（笹原 直記君） 登壇〕

○副市長（笹原 直記君） 皆様、おはようございます。このたび議員各位の御高配を賜り、また御同意をいただきまして、9月1日付で壱岐市の副市長職を拝命いたしました笹原直記と申します。私は、昭和50年10月16日、東京都葛飾生まれであります。早稲田大学卒業後、1999年に外務省に入省しました。外務省入省後初めて外務省以外で勤務する機会をここ壱岐で与えられましたことを大変に光栄に感じております。主に企画振興部の職務を担当してまいります。地方創生という大きな課題に取り組んでまいります。その過程で白川市長を支え、中原副市長、久保田教育長とスクラムを組み、三銃士から四銃士として、三本の矢からこれからは四本の矢として、さらには職員と一体となって職務に邁進してまいりたいと存じております。

また、職務とは別に、壱岐在住の若い方々と、また機会が許す限り、この緑と水と資源に恵まれた壱岐の島以外で暮らす壱岐出身の若かい方々と懇談をして、切磋琢磨する機会を設けてまいりたいと思っております。

議員各位の御指導、そして市民皆様の御理解を得まして、職務を邁進してまいりたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

〔副市長（笹原 直記君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 笹原副市長におかれましては、市民の負託に応えるように手腕を十分発揮されまして頑張っていたきたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、赤木貴尚議員、2番、土谷勇二議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第2、審議期間の決定を議題といたします。

9月会議の審議期間につきましては、去る9月2日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員会副委員長に対し協議結果の報告を求めます。町田議会運営委員会副委員長。

〔議会運営副委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営副委員長（町田 正一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成27年壱岐市議会定例会9月会議の議事運営について協議のため、去る9月2日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から9月25日までの22日間と申し合わせをいたしております。

本定例会9月会議に提案されます案件は、報告7件、条例の一部改正3件、補正予算7件、決算の認定11件、その他1件の合計29件となっております。また、陳情等3件を受理しておりますが、お手元の配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

議案に対する質疑並びに予算、決算に関する発言の通告をされる方は、9月7日月曜日の正午までに通告書の提出をお願いします。

9月8日は、議案調査のため休会としております。

9月9日は、議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、議案第65号平成27年度一般会計補正予算（第5号）及び認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしておりますので、よろしくようお願いいたします。

また、予算及び決算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに質疑の通告を提出されるようあわせてお願いいたします。

9月10日、11日の2日間で、一般質問を行います。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたします。

9月14、15日は各常任委員会を開催、9月16日は予算特別委員会、9月17日、18日は決算特別委員会を開催いたします。なお、各委員会は10時からの開催ですが、9月16日の予算特別委員会に限っては午後1時30分からの開催といたします。

9月24日は議事整理日として休会し、9月25日に本会議を開催し、各委員長の報告を受け

た後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に人事案件が追加議案として提出される予定ではありますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成27年壱岐市議会定例会9月会議の審議期間、日程であります。

円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げ、報告いたします。

〔議会運営副委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） お諮りします。9月会議の審議期間は、議会運営委員会副委員長の報告のとおり、本日から9月25日までの22日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の審議期間は、本日から9月25日までの22日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

平成27年壱岐市議会定例会9月会議に提出され、受理した議案は29件、陳情等3件であります。

次に、系統議長会であります。

去る8月18日、南島原市におきまして開催された長崎県市議会議長会臨時総会に出席をいたしました。平成27年度前期事務報告、各市から提出の20議案及び九州市議会議長会、長崎県13市共同提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決、決定がなされたところであります。

翌19日には、長崎県市議会議長会議員研修会が開催され、全国市議会議長会調査広報部副部長橋本謙治氏をお招きし、「政策提言等が求められている議会のあり方について」と題した講演が行われました。

次に、8月24日、長崎市において開催された長崎県病院企業団議会平成27年臨時会に市山繁議員、市山和幸議員が出席をされました。

それぞれの会議の詳しい資料につきましても、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、8月26日に開催いたしました壱岐市子ども議会につきましても、市内中学生の代表15名の議員に対して任命書を交付され、壱岐市がこれから取り組むべきさまざまな課題について質問、提言などを行うなど、将来の壱岐市を見据え考えたすばらしい子ども議会であったと思

います。

今後も、学校を初め関係機関の御理解と御協力をいただきながら、次回開催に向けて努力していきたいと考えております。また、来年は小学校の代表議員の参加も考えた子ども議会も考えておりますので、よろしく申し上げます。

今定例会9月会議において、議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成27年壱岐市議会定例会9月会議にあたり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等、また今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、国境離島新法制定に向けた取り組みについて、7月21日から22日にかけて、県内国境離島である対馬市、五島市、小値賀町、新上五島町と本市の3市2町の市町長、議員、期成会等関係者及び山本県議を初め関係県議会議員皆様御同行のもと、総勢27名が、自由民主党離島振興特別委員会委員長谷川弥一衆議院議員並びに金子原二郎参議院議員の御案内をいただき、関係国会議員皆様への要望活動を行ったところであります。

また、本法案は、野党側との協議を進める必要があることから、8月7日に、中村知事を初め関係市町長等とともに民主党国会議員皆様への要望、さらに8月21日には、全国離島振興協会会長として、民主党、島の振興議員連盟への要望を行ったところであります。

また、昨日、議員会館を訪ね、与野党国会議員21名の方々に要望をいたしました。本法案の今国会成立につきましては、与野党とも御理解はいただいておりますものの、安保法制等の関係で、特に日程の関係で、予断を許さない状況となっておりますが、今後も関係皆様と一体となって早期成立に向け全力で推進してまいりますので、議員各位、市民皆様のさらなる御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、国土交通大臣杯第8回**全国離島交流中学生野球大会** 通称離島甲子園についてでございますが、台風15号の影響を心配しておりましたけれども、1日開催を順延して、8月26日から27日まで長崎県五島市で開催されました。壱岐市選抜チームは、第1回戦で小笠原・母島中学校に34対0で見事勝利いたしました。第2回戦で宮古島アララガマボーイズと対戦し、見

事なチームワークですばらしい試合を展開いたしましたが、1対2で惜敗いたしました。

島の希望である子供たちが全国から結集した本大会は、野球を通して「島」と「島」の交流を図ることにより、新たな人間形成や健全な青少年の育成に資するとともに、子供たちのみならず全国の離島住民に夢や感動、希望を与えてくれるものと確信をしております。

さて、**第2次壱岐市総合計画** 並びにまち・ひと・しごと創生法に基づく**壱岐市総合戦略** につきましては、6月会議で平成27年9月までに策定する旨、報告をいたしてはりましたが、現在、素案を壱岐市総合計画審議会に諮問しております。また、総合戦略の策定については、壱岐市人口減少対策会議や産官学金労言等の幅広い関係者による壱岐市まち・ひと・しごと創生会議等における御意見をもとに、骨子案の調整を行っております。

このため、今しばらく各審議会等での議論が必要なことから、次期10月会議において最終案を御報告させていただきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

なお、地方創生及び地域振興策を着実に推進するため、政策企画課及び観光商工課の両課に関連する市長特命事業等に当たる実行部隊として、9月1日付で企画振興部に地域振興推進室を新設したところであります。今後も、本市の創生を強力に推進してまいります。

次に、**社会保障・税番号制度について** でございますけれども、マイナンバー制度は、住民票を有する全ての皆様に、1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であります。

本制度については、これまで鋭意準備を進めてまいりましたが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法が10月5日から施行されることに伴い、全ての市民皆様へ個人ごとに12桁の個人番号を通知するための通知カードが簡易書留で送付されることとなります。

また、平成28年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続において個人番号の利用が開始され、申請により個人番号カードの交付を受けることができます。

一方、マイナンバー制度における個人情報の漏えい防止等、安心・安全の確保を図るため、番号法施行に関連する壱岐市個人情報保護条例の一部改正、また壱岐市手数料条例の一部改正議案を提出しております。

なお、今後、特定個人情報の庁内連携等に関する条例整備を予定しておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

あわせて、番号制度を円滑に導入するため、国においては、平成27年度予算で個人番号カード交付事務費補助金が追加措置されたことに伴い、今回所要の予算を計上いたしております。

次に、**交流人口の拡大** についてでございますが、まず本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から7月末までの乗降客数累計は38万2,817人、対前年比100.01%でありました。

この夏は、7月下旬に接近した台風の影響もありましたが、比較的天候に恵まれ、また楽天トラベルの2015年夏人気急上昇離島ランキングで壱岐島が、全国6,800余りの離島の中から第3位にランク入りするなど大きな注目を集めたところであります。

また、長崎県及び県内離島各市町一体となって取り組んでいる20%のプレミアムつき商品券、しまとく通貨や長崎県観光連盟による、ながさきアイランドキャンペーンふるさと割として、壱岐を初め長崎県を訪れる皆様が旅行業者のパッケージツアーを申し込まれた場合、1人最大5,000円、宿泊サイトでホテルを予約された場合、1人最大3,000円お得となる商品も発売されるなど、離島が元気になる取り組みを実践し、交流人口の拡大に大きな効果を上げてまいりました。

さらに、情報発信・誘客活動として、8月5日に、テレビ朝日のナニコレ珍百景において、芦辺町箱崎諸津触の巨大な石垣が紹介され、見事、珍百景に認定されるなど注目を集めました。

8月15日には、フジテレビ系列の虹色ジーンにおいて、タレントの山口智充さんによる壱岐ロケの放送がなされ、全国に壱岐の島のPRが図られたところであります。

来る9月19日には、午後9時からNHK総合において、明治から昭和にかけて日本の電力の普及と振興に努め、日本の産業経済発展の基礎を築き、「日本の電気王」・「電力の鬼」と称された壱岐出身の松永安左エ門翁の活躍を取り上げたドラマ「鬼と呼ばれた男～松永安左エ門」が放送されることになっております。

テレビやラジオによる宣伝、PR効果は非常に大きく、今後も各種番組の収録やドラマなどにおいて壱岐市を取り上げていただけるよう働きかけを積極的に展開してまいります。

次に、7月11日に、大型客船ぱしふいっくびいなすが入港し、476人のお客様が来島され、壱岐を満喫されました。また、10月にも大型客船が入港する予定となっております。

平成28年秋に開催されるデスティネーションキャンペーン、デスティネーションとは目的地とか終着駅とかいう意味でございますけれども、長崎デスティネーションキャンペーンに向け、キックオフイベントとして、8月27日から29日にかけて、博多駅前広場において、郷土芸能、観光PRを「長崎VS熊本」と題してキャンペーンを実施し、PRを行いました。

11月18日には、全国の旅行会社や観光関係者など約500人が参加される全国宣伝販売促進会議がホテルニュー長崎で開催されます。壱岐市も観光ブースを出展する予定であり、翌11月19日からは、旅行会社の方々が県内7コースに分かれて周遊されることとなっております。その中で、「対馬・壱岐コース」として設定されており、対馬市は日帰りとなっております。

が、本市には宿泊される予定となっております。これを好機として、壱岐の魅力を余すことなくお伝えできるよう情報発信に努めてまいります。

また、来る11月14日から15日にかけて、「第3回イキイキお結び大作戦」と題して婚活イベントを本市で開催いたします。今回は、国の実証実験事業に、全国3カ所のうちの1カ所に選ばれ、総務省の外郭団体である一般財団法人地域社会ライフプラン協会主催により、県及び市と地元実行委員の共催で行うものであります。本番に向けて事前に東京での女性参加者向けのPRイベントや市内男性参加者のセミナーを開催することといたしております。多くのカップルが誕生し、地方創生に寄与していただけることを期待しております。

次に、「壱岐なみらいづくり」プロジェクト事業についてでございますが、観光客誘致、人口増につながる新しい産業育成、住みやすいまちづくりなどをテーマに、市民皆様が中心となり、夢を実現していくことで、壱岐の輝かしい未来を創造していく壱岐なみらいづくりプロジェクト事業を行うため、今回、所要の予算を計上しております。

この事業は、対話技術を活用した未来志向型ワークショップを通じ、市民皆様と行政が現状の課題を共有し、お互いの想いに共感して、壱岐の未来について共創するものであります。

今回の事業では、コミュニケーションの研究において高い評価を受けている富士ゼロックスと連携して行うことで、産官学連携のさまざまな実践を通じたコミュニケーションモデルを通じ、個性豊かで持続的成長を生み出す地域コミュニティづくりを目指してまいります。

また、富士ゼロックスの持つ最新のソリューションや一流企業とのネットワークも活用することで、他に類を見ない、これからの離島ベンチマークモデルが創造できるものと大いに期待しております。

次に、**産業の振興** についてでございます。

まず、**農業の振興について** でございますけれども、本年は平年より10日遅く梅雨明けとなり、その後は高温、少雨が続いておりましたが、ここにきて秋雨前線による雨が続けておりますので、今後も農作物の管理には十分注意を払っていただきますようお願いいたします。

こうした中、本年産の葉たばこは、成熟期の天候不順により立ち枯れ病の影響を受け、10アール当たり221キログラムの収量見込みであり、10月7日から収納が予定されております。

次に、水稲について、去る8月21日に「つや姫」生産県の生産者相互の連携強化とブランド力の向上を目指すため、全国つや姫フォーラム2015 in ながさきが本市で開催されました。約600人の皆様が一堂に会し、「つや姫」の認知度向上、販路拡大に向けた取り組みの推進が確認されたところであります。本市の「つや姫」は191ヘクタールが作付をされており、日照不足等ありましたが、昨年とほぼ同じ収量が見込まれております。

次に、畜産については、全国的な繁殖農家の減少により、素牛不足で依然高値の取引となっており、8月の子牛市では、平均で前回比103.51%の68万1,000円となっております。

しかしながら、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が減少しておりますので、今後も産地維持のため繁殖基盤の強化に努めてまいります。

次に、7月発生の農地及び施設災害については、10月5日に査定が行われるようになっております。査定後は早急に事務手続を進め、復旧工事に着手してまいります。

水産業の振興 につきましては、本年1月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は4,458トンの15%の増であり、漁獲高は27億400万円で5%の増収となっております。

一方、組合員数は昨年より56名減の1,017名となっております。漁獲量、漁獲高とも増加はしておりますが、依然として漁家経営は厳しいものがございます。

このような状況の中、燃油高騰対策として1リットル当たり10円の補助を実施するため、今回所要の予算を計上しております。下半期へ向けて漁獲高のさらなる増加を願うところであります。

今後も、非常に厳しい状況にある水産業の振興については、各漁協を初め関係機関、団体と連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

また、県営事業による漁港、港湾の整備、改修工事に係る負担金について、今回所要の予算を計上いたしております。

次に、**商工業の振興と雇用対策**について でございます。

しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、7月末現在43万1,532セット販売しており、本年度は第1四半期で対前年度比1.56倍の伸びとなっております。要因としては、しまとく通貨の浸透と観光客の旅行商品が増加したことによるものと分析しております。

また、地方創生の地域消費喚起・生活支援型で、壱岐市商工会及び壱岐市農協、各漁協と連携した「プレミアム商品券」については、8月19日現在、子育て支援もあわせまして5万5,000セットのうち4万4,336セットの約80%を販売している状況であります。使用期限は12月31日まででありますので、市民皆様の積極的な御活用をお願いいたします。

7月23日にハローワークと合同で、今回初めての試みとして、高校2年、3年の生徒を対象に、卒業後の進路選択の参考にしてもらうとともに、地元就職を促進することを目的として、合同企業説明会を開催いたしました。市内5社の企業、生徒52名、保護者16名等合わせて95名の参加があり、第1部では各企業からの説明、第2部では各ブースに生徒皆さんがそれぞれ移動し、説明、質疑が行われたところであります。生徒皆さんからは、企業の内容や生の声が

聞けてよかった、保護者皆様からは、今後も続けてもらいたい等の要望もあり、今後、本事業を引き続き実施するとともに、企業への支援等を含め雇用の確保に全力で取り組んでまいります。

さて、**市立特別養護老人ホーム** 及び同附属デイサービスセンターについては、本年10月1日付で現施設のまま民間に移譲し、平成30年度末までに新施設を整備いただく方針で進めており、現施設で行っている各事業は9月30日をもって廃止する旨の事業認可廃止届を県へ提出したところであります。同時に、移管先である社会福祉法人壱心会におかれましては、10月1日からの事業開始に向け事業認可申請が提出されております。

また、新施設の建設に向けて、建設予定地に係る建物の解体及び排水路整備や敷地周囲の擁壁築造など、平成28年度の工事実施に向けた準備のため、今回所要の予算を計上いたしております。

次に、**低炭素の島づくり**について 申し上げます。

本年7月、環境省の低炭素地域づくり推進事業の採択を受け、低炭素の島づくりに向けた事業化計画の策定や再生可能エネルギーの導入、活用の促進を図るための実現可能性調査に着手したところであります。

今後、本調査の結果等を検証しながら、低炭素の島づくりを積極的に推進してまいります。

建設関係につきましては、まず**道路、河川等の整備**についてでございます。

市道整備について、経済対策の一環として、6月補正において、道路整備工事に必要な所要の予算を計上しておりますが、さらなる経済対策として、市道の維持補修工事並び単独で行っている市道の改良工事等の早期完成を図るため、今回所要の予算を計上しております。

次に、**教育関係**について申し上げます。

まず、**中学校教科用図書**の採択についてでございますが、平成28年度から中学校で使用する教科書を適切かつ公正に選定、採択するため、壱岐市教科書採択協議会が規約に基づき開催されました。

5月29日に、地域及び保護者代表を交えた第1回協議会において方針等が確認され、6月16日に、教科ごとに任命された調査員により各教科の選定調査が行われました。

6月19日から7月8日まで、壱岐市教科書センターで見本教科書を展示し、市民皆様に閲覧していただき、意見や感想を聴取するとともに、各中学校でも同じ期間展示し、全ての教職員が閲覧いたしました。

さらに、7月14日に選定委員会を開催し、調査員会の報告を受け、選定観点に基づいて選定作業が行われました。8月20日に、第2回の教科書採択協議会を開催し、教科ごとに選定委員会の報告を受け、選定観点に基づいた審議の上、採択案が承認されました。8月26日の教育委員会で、壱岐市教科書採択協議会から提示された案について協議が行われ、平成28年度使用の

中学校教科用図書が決定されたところであります。

採択された教科書については、本市のホームページで閲覧することができます。

また、第10回**全国国分寺サミット**を来る10月17日から10月18日の2日間、壱岐島内で開催をいたします。本サミットは、日本全国に残る国分寺跡を通じて、国分寺が建立された意義を再確認し、あわせて国分寺跡を所在している自治体との交流を深め、文化財を生かしたまちづくりに寄与することを目的としております。

遠くは栃木県下野市を初め全国から13市町が参加予定であり、17日に一支国博物館多目的ホールにてシンポジウムを開催いたします。翌18日には島内の文化財をめぐるバスツアーが計画されておりますので、参加自治体との情報交換を通じて、新たな連携を深めてまいります。

次に、**防災、消防・救急**についてでございます。

去る8月25日に九州地方を縦断した台風15号は、本市においても最大瞬間風速29.5メートルを記録するなど強い勢力を保ったまま本市に接近いたしました。このため、自主避難施設の開設や告知機による市民皆様への注意喚起等を行ったところであります。

被害の状況につきましては、強風によるハウス本体及びビニールの破損等の被害が16件、農作物については、普通期水稻等を含め、現在確認中ではありますが、現時点においては、大きな被害の報告はございません。

今後も、台風災害を初めとした自然災害に対し、関係機関と十分連携を図り、防災対策に万全を期してまいります。市民皆様には、日ごろの備え、避難場所の確認など、いま一度、防災対策の確認をお願いいたします。

なお、去る6月30日に、市内郵便局と災害発生時における協力に関する協定を締結いたしました。今後、郵便局の幅広いネットワークを活用し、安否の確認、災害時における被災状況などの情報提供等防災対策に生かしてまいります。

また、11月8日には、石田町印通寺港一帯において、平成27年度壱岐市防災訓練を開催することといたしております。災害時における初動体制の確立、関係機関との連携等、それぞれの災害に対応した訓練を行ってまいりますので、市民皆様の御協力をお願いいたします。

さて、ことしの夏は全国的に猛暑となり、市内では、高齢者を中心に、8月末現在19名の熱中症による患者を救急搬送しております。今後も、残暑が予想されますので、屋外での作業等の折は必ず小まめな水分補給を行っていただくとともに、室内においても、室温や湿度が高いために熱中症になることがありますので、エアコンや扇風機等を有効に使用するなど、体調管理に十分御注意いただきますようお願いいたします。

救急業務においては、救急救命士の心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与の処置拡大に伴い、教育養成を行ってお

り、8月から処置拡大を実施しております。今後も、教育、訓練に努め、さらなる救急隊員の資質向上と救命率の向上を目指してまいります。

9月9日の救急の日には、壱岐医師会を初め救急医療機関の御協力を得て、多数傷病者に対応する訓練を実施し、救急医療関係者の連携強化及び意識の高揚を図ってまいります。

次に、**議案** 関係について御説明いたします。

本議会に提出した**補正予算** の概要は、一般会計補正予算総額7億7,709万7,000円、各特別会計の補正総額8,254万1,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は8億5,963万8,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は222億9,100万6,000円で、特別会計につきましては113億8,906万3,000円となります。

本日提出いたしました案件の概要は、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告2件、平成26年度各出資法人の経営状況等に係る報告4件、平成26年度財政健全化判断比率等の報告1件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての案件1件、条例の一部改正に係る案件3件、予算案件7件、平成26年度各会計決算認定11件であります。

案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせますので、御了承をお願いいたします。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題等に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これで行政報告を終わります。

日程第5. 報告第11号～日程第33. 認定第11号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第5、報告第11号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてから日程第33、認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで、以上29件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の議案につきましては、各担当部長、担当課長等から説明をさせますので、よろしくをお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 皆様、おはようございます。報告第11号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページをお願いします。専決第7号、専決処分書、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり専決処分する。平成27年8月24日専決でございます。

損害賠償の相手方、長崎県、損害賠償額18万8,869円、損害賠償の理由、平成27年6月18日午前10時50分ごろ、家畜診療所職員が武生水地区の集合指導で巡回中、郷ノ浦町東触の農家に治療のために立ち寄った際、損害賠償の相手方である停車していた長崎県所有の公用車、壱岐家畜保健衛生所所有使用の公用車でございますが、に衝突し、損害を与えたものであります。

なお、事故の過失割合は、市公用車が後方確認を怠り、停車中の相手の車両に激突したものであり、相手方の車両は事故発生場所の角口において公衆道路へ出る手前に停車していたものであり、相手方に何ら過失がないものと判断され、壱岐市10割、相手はゼロでございます。

市の損害賠償額であります相手車両の修理費用及び市の公用車修理費用については、全国自治協会から自動車損害共済金として支払われます。

このような事故を起こし、大変申しわけなく思っております。ちょっとした油断、不注意で事故になっております。今後、安全運転の意識向上を図り、再発防止に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

以上で、報告第11号についての説明を終わります。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 皆さん、おはようございます。報告第12号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決第8号、専決処分書、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり専決処分をする。平成27年8月24日専決でございます。

損害賠償の相手方、壱岐市勝本町の個人、損害賠償の額の25万8,000円、損害賠償の理由、平成27年6月30日午後2時40分ごろ、壱岐市立特別養護老人ホーム玄関前において、壱岐市立特別養護老人ホーム職員が公用車を車庫から出した際に、施設玄関前に駐車中の損害賠償の相手方である個人所有の車両に接触し損傷させたためでございます。本件事故の過失割合については、示談書により保険会社で審査の上、市側の責任割合は100%である報告を受けており、また相手側に迷惑をかけないように車両修理に緊急を要したため専決処分として報告するものであります。

この件に関しては、弁解の余地はございません。今後、こうした事故が起らないよう安全運転の徹底について厳しく指導を行い、再発防止に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、報告第12号の説明を終わります。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 報告第13号平成26年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

平成26年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の報告でございます。

当法人は、平成26年度より新公益財団法人として再出発し、これまでと同様に種苗放流事業を実施いたしております。

2ページ、3ページをお開き願います。

2ページは、役員並びに評議員名簿を掲載いたしております。

3ページは事業報告でございます。26年度の事業概要は、アワビ種苗5万個を壱岐市栽培センターより購入し、各漁協1万個ずつ放流をいたしております。財源の内訳ですが、利息0.28%で、基金運用益196万円、助成金として県から28万円、市から14万円、漁協の負担金として各漁協2万8,000円の5漁協で14万円となっております。また、法人会計より45万円を振りかえまして、合計297万円であります。

次に、収支決算について御説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

6ページは、貸借対照表でございます。資産の部であります。流動資産が9万3,303円、

固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産が7億円で、資産合計8億9万3,303円でございます。7ページは、貸借対照表の内訳を掲載いたしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

8ページは、正味財産増減計算書でございます。9ページの正味財産増減計算書内訳表で説明いたしますと、法人会計としては、普通預金利息と繰越金だけを財源としているため、年々減少いたしております。今年度の繰越金は、基本財産の1億円を省きますと、9万3,303円となっております。支出の面で、管理費の2万100円は、公益法人研修会旅費と印紙料でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。

10ページは附属明細書、11ページに財産目録を掲載いたしておりますので、御高覧をお願いいたしたいと思っております。

以上で、報告第13号についての説明を終わります。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） それでは、報告第14号平成26年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明をいたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する法人で、資本金等の4分の1以上を壱岐市が出資しておりまして、平成24年3月に施行されました壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例第2条第2項で規定された法人でございますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり経営状況を報告するものでございます。

報告書の表紙をおめくりください。1ページ目は庶務報告で、官庁事項及び株主総会の報告でございます。

次に、2ページ目でございます。（3）の株式でございますが、資本金1,000万円、2万株で、そのうち460万円、そして9,200株が壱岐市の出資でございまして、出資比率は46%となっております。

3ページ目をお願いいたします。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産合計494万6,768円、固定資産合計1,005万8,143円で、資産合計は1,500万4,911円となっております。負債の部については、負債合計41万4,246円で、その内訳

につきましては、7ページの主要勘定残高明細書（4）未払金及び預り金でございます。後ほどご覧をいただきたいと思ひます。

資産の部につきましては、株主資本合計1,459万665円で、負債、純資産合計は資産合計との同額でございます、1,500万4,911円でございます。

4ページをお願いいたします。損益計算書でございますが、売上総利益が146万6,210円、販売費及び一般管理費472万1,143円で、営業利益はマイナス325万4,933円となっており、その内訳につきましては、9ページの営業損益内訳書に記載をしておりますので、後ほど御確認を願ひたいと思っております。営業外収益は、雑収入が410万円となっておりまして、その内訳は建物共済金満期金が400万円と長崎県空港活性化推進協議会補助金10万円となっております。預金利息の733円を足しまして、営業外収益合計が410万733円となり、経常利益の84万5,800円から法人税を差し引きまして、当期純利益が82万4,800円となります。

次に、5ページ目をお願いいたします。株主資本等変動計算書でございますが、純資産合計の前期末残高1,376万6,000円、当期変動額合計が82万5,000円で、当期末残高1,459万1,000円となっております。

6ページ目は個別注記表、7ページ目は主要勘定残高明細書、8ページ目は固定資産明細表、9ページ目は営業損益内訳書、最後のページには監査報告を記載をしております。

以上で、報告第14号平成26年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 報告第15号及び第16号について一括して御説明いたします。

まず、報告第15号平成26年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況について、地方自治法第243条の3の第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社への予算の執行の適正化等を図る観点から、公金をもって資本金等の4分の1以上、2分の1未満の出資をしている法人等について、市長の調査等の対象となっており、平成27年6月25日の第32回定時株主総会で報告を受けたところであります。

内容につきましては、第32期営業報告書を添付いたしております。

1ページをお開き願ひます。3の当社の経営状況でございますが、26年4月、消費税の3%

アップ、ゴルフ人口の減少等により、経営状況は厳しい状況にあります。利益拡大策といたしまして、39歳以下の新会員、年間会員の確保等に取り組んできたところでございます。結果、今期の来場者は7,488人で、前年比473人の減少にかかわらず、当期の純利益は133万円の黒字を計上いたしております。25年度、26年度と2期連続の黒字となっております。

次のページをお開き願います。3ページをご覧ください。9、会員状況でございます。年会費の関係でございますが、会員状況で、会員は合計813名となっております。昨年度から57名減少しております。年会費の支払い対象者は191名、114万6,000円でございます。平成26年度の回収率は115%となっております。これは、これまで年会費が滞っている方への督促状の発送等の回収対策を行ったことによるものでございます。26年度の未納分は33名で、未納額19万8,000円となっております。現在、文書による催告を発送しているところでございます。

5ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部で、流動資産が1,095万3,262円で、うち未収金391万1,790円は既に入金となっております。固定資産が4,887万7,971円で、資産合計は5,983万1,233円でございます。

6ページをお開き願います。負債、純資産の部でございますが、流動負債が426万688円、固定負債314万5,182円、負債合計が740万5,870円、純資産の部でございますが、株主資本が5,242万5,363万円で、純資産の合計は同額でございます。負債及び純資産合計は、5,983万1,233円でございます。

続きまして、7ページをお開き願います。損益計算書でございます。表中段の売上総利益が4,707万3,157円でございます。販売費及び一般管理費は4,685万8,329円で、右側の前年対比98.6%となっております。この詳細につきましては8ページに掲載いたしております。営業利益が21万4,828円となっております。営業外収益、特別利益と合わせ、税引き後の当期純利益が133万3,729円の黒字となっております。

10ページに株主資本等変更計算書、11ページに主要勘定残高明細書、12ページに監査報告書を添付いたしております。

以上で、報告第15号について説明を終わらさせていただきます。

次に、報告第16号について説明します。

平成26年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項、第2項に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社への予算の執行の適正化等を図る観点から、公金をもって資本金等の2分の1以上の出資をしている法人等について市長の調査対象となっているところでご

ざいます。

経営状況について御説明いたします。2ページをお開きください。

利用状況でございますが、表1、利用状況の計の欄をご覧ください。宿泊者数は7,703名、前年度より865名、減少しております。休憩者数は1万6,794名、前年度より1,018名増加となっております。宿泊客は、夏時期の台風の影響によりキャンセル等の予定変更等により前年度より約90%、落ち込んでおります。

3ページをご覧ください。収支についてでございます。(1)収入の部で、予算額1億928万円に対しまして、決算額は1億4,945万63円と4,017万63円の増、(2)支出の部では、予算額1億928万円に対しまして、決算額1億4,448万6,182円と、3,520万6,182円の増で、当期経常増減額、いわゆる税引き後の当期の純利益は49万3,881円の黒字となっております。宿泊者数の減の中、料理等のグレードアップ等により1人当たりの宿泊単価のアップと日帰りツアーの昼食の受け入れ、地元向けのランチタイムの営業開始、島内者の休憩、宴会等の客の増加等によるものでございます。

次に、4ページから6ページは、正味財産増減計算書でございます。6ページの企業の損益計算書に相当するものでございます。6ページの一番下段をご覧ください。平成27年3月31日現在における当一般財団法人の正味財産、いわゆる純資産の期末残高は2,505万364円となっております。

次に、7ページの貸借対照表でございます。1、資産の部の合計3,936万9,991円、負債の部は合計で1,431万9,627円、正味財産の部の合計で2,505万364円となっております。

8、9ページに財務諸表に対する注記、10ページに有形固定資産明細書、11ページに監査報告書を掲載しております。12ページに財産目録を掲載いたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきたいと思います。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第17号平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による健全化判断比率の状況ですが、まず実質

赤字比率は、一般会計及び農業機械銀行特別会計の実質収支額により算出いたしますが、いずれも黒字決算をしておりますので、実質赤字比率は生じておりません。

次に、連結実質赤字比率は、公営企業以外の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、特別養護老人ホーム特別会計と公営企業の水道事業、病院事業会計並びに簡易水道事業、下水道事業、三島航路事業特別会計の全ての会計において、実質収支額が黒字決算をしておりますので、連結実質赤字比率についても生じておりません。

次に、実質公債費比率が3カ年平均で5.2%、前年度は6.4%でございます。次の将来負担比率が16.2%、前年度は30.6%でございます。いずれの比率も前年度指標を下回っており、健全に推移をいたしております。

前年度の比率を下回った要因としては、実質公債費比率が3カ年平均で算出をされることから、前年度算定対象であった平成23年度の単年度実質公債費比率の8.5%が算定から外れ、平成26年度の単年度実質公債費比率5.2%が算定に入ったために、3カ年平均で5.2%まで下がっているところでございます。これは、平成20年度から毎年繰り上げ償還を実施してきたことによる起債残高の減によるものでございます。

表の中段左端に、健全化判断比率の分母となる標準財政規模の額が133億5,614万8,000円で、これは一般財源の規模をあらわすものですが、地方税や普通交付税などの合計で、平成26年度から普通交付税の合併算定が段階的縮減が始まったことにより、対前年度比3億7,308万6,000円の減となっております。

今後、実質公債費比率及び将来負担比率は、標準財政規模の縮減により上昇していくことが予想されますが、表の中段右側にイエローカードとなる早期健全化基準及びレッドカードとなる財政再生基準の比率を超えることがないよう財政運営を行ってまいります。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況ですが、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計の5つの公営企業会計におきまして、資金不足は生じておりませんので、比率は発生しておりません。なお、健全化判断比率等の概要については、資料3の平成26年度各会計決算概要の1ページ及び2ページに添付をいたしておりますので、御参照願います。

以上で、報告第17号平成26年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第61号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市水道事業会計決算に係る未処分利益剰余金について、別紙剰余金処分計算書のとおり処分するものでございます。本日の提出です。

提案理由は、記載のとおりでございます。

次のページに剰余金計算書を添付しております。

地方公営企業の会計制度の見直しによりまして、平成26年度予算及び決算から新しい会計基準を適用することになりました。この見直しに当たって、最大限、現行の民間の企業会計原則の考え方を取り入れることになりましたので、基本的な方針の一例として、任意で適用が認められていたみなし償却制度が廃止されました。これは、国費などで取得したものが必ず減価償却することになるため、平成26年度決算では例年よりも負債がふえる形になりました。これまで自治体の判断によるものとされていまして、損益に上げなかったものと計上していたものが混在していたため、新会計基準に基づいて総合的な償却によりまして移行処理を行った次第でございます。

したがって、この会計基準の移行初年度に当たるため、平成26年度は4,988万8,576円の純損失となりました。この処分については、新会計制度適用による未処分利益剰余金変動額の9,866万4,478円から充てることにしましたので、当年度未処分利益剰余金が4,877万5,902円になりました。

次のページに剰余金処分計算書を記載して、議会の議決によります処分額として表示しております。

以上で、議案第61号について説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第62号壱岐市個人情報保護条例の一部改正について御説明をいたします。

壱岐市個人情報保護条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、番号法でございますが、制定されたことにより、壱岐市個人情報保護条例について、番号法の規定を踏まえ壱岐市が保有する特定個人情報の適正な取り扱いを確保するため措置を講ずるため所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。平成16年壱岐市条例第246号壱岐市個人情報保護条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

別紙議案関係資料1の1ページをお願いいたします。新旧対照表で御説明をさせていただきます。左が現行、右が改正案でございます。

1ページ、改正案、第2条、第5号、第8号をご覧ください。特定個人情報、情報提供等記録、保有特定個人情報、特定個人情報ファイル、本人の言葉を定義づけするための規定の追加でございます。

3ページに、第8条の2、保有特定個人情報の利用の制限の規定を追加しております。第9条は、第8条の2を加えたことに伴う引用条例の整理を行っております。

4ページでございます。第12条第2項は、開示請求に係る代理人の範囲について、番号法の規定による読みかえを適用として、特定個人情報にあつては未成年者もしくは成年被後見人の法定代理人または本人の委任による代理人としています。

また、代理人の範囲について、保有特定個人情報についてのみ法律の規定と同一の内容となるように改正をしているのが、5ページでございます。第13条第2項の代理人、第14条第1項第2号の代理人、また8ページの第26条第2項の代理人、第27条第2項の代理人であります。

9ページでございます。第33条は、情報提供等記録の提供先等への通知について追加規定をしております。

10ページでございます。第34条の利用停止請求権について、番号法では違反して保有する特定個人情報についても利用停止請求の対象として定められております。この関係規定を、改正案第34条第2項として追加をいたしております。改正案第34条第3項並びに第35条第2項の代理人についても、前段の改正と同じように代理人の範囲について保有特定個人情報についてのみ法律の規定と同一の内容となるように改正をしております。

附則といたしまして、この条例は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行日、平成27年10月5日でございますが、その日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第62号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第63号について御説明いたします。

沓崎市附属機関設置条例の一部改正について別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出です。

提案理由は、市長の附属機関として、景観法第8条第1項の規定に基づきまして、沓崎市景観計画の策定について審議する沓崎市景観計画策定委員会を市の景観形成に関する事項について調査や審議を行うための沓崎市景観審議会に改める必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページに、審議会の審議事項などを記載しております。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 議案第64号沓崎市手数料条例の一部改正について御説明申し上げます。

沓崎市手数料条例の一部改正について、沓崎市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正の内容につきましては、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を新設するとともに、個人番号カードの交付に伴い住民基本台帳カードの交付が終了するため、手数料を廃止するものでございます。

次の1ページから3ページに改正内容を添付しております。

第1条関係の通知カードの再発行手数料については、1件500円で、平成27年10月5日からの施行となります。また、第2条関係の個人番号カードの再発行手数料については、1件800円で、平成28年1月1日からの施行となります。

また、参考までに、議案関係資料の13ページから19ページに新旧対照表を添付しております。

以上で、議案第64号の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第65号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億7,709万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,100万6,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

本日の提出でございます。

2から4ページには、第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等について、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。第2表債務負担行為補正、1、追加、芦辺小学校建設に伴う仮設校舎借上料について、平成28年度の債務負担行為限度額1,650万円を追加しております。

次に、6ページをお開き願います。第3表地方債補正、1、変更、過疎対策事業債は、ハード分で限度額3億7,030万円を4億2,250万円に5,220万円を増額しております。障害者福祉施設整備費補助金として、旧箱崎中学校校舎解体費補助金に充当しております。次に、過疎対策事業債、過疎地域自立促進事業は、過疎債ソフト分で、限度額4億8,750万円を最大発行限度額の5億1,160万円に2,410万円を増額しております。基本限度額2億5,580万円を最大2倍まで増額し、今回、漁業用燃油高騰緊急対策事業分に充当するため、他の事業との財源調整をしております。

次に、7ページの臨時財政対策債は、限度額6億円を6億6,640万円に、今回発行可能額まで6,640万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

12、13ページをお開き願います。10款1項1目の地方交付税は、今回不足する財源について普通交付税4億7,598万2,000円を増額しております。なお、本年度の普通交付税は、合併算定が段階的縮減の2年目となり、本来なら3割縮減のところでございますが、支所に要する経費の2年目の増額、また新たに合併市町の消防費、清掃費の見直しにより、対前年度比0.2%減の97億7,454万5,000円に決定をいたしております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金、離島活性化交付金の3,035万1,000円の減額は、国の内示の減によるもので、離島移送コスト支援事業など11件の継続事業のみの採択で減

額内示があり、新規事業の観光資産パワーアップ事業など4件については今回不採択となりましたので、事業を見直し、また市単独で実施することとしております。

次に、14、15ページをお開き願います。14款2項2目民生費国庫補助金及び15款2項2目民生費県補助金で、児童福祉費に係る補助金制度改正に伴い、保育緊急確保事業補助金、放課後児童健全育成事業補助金、保育対策等推進事業費補助金から子ども・子育て支援交付金へ変更となり、今回それぞれ予算の組み替えを行っております。そのほか、農林水産業費、土木費、消防費、教育費補助金の国庫補助事業について、内示により増減補正をいたしております。

次に、16、17ページをお開き願います。20款4項2目雑入、長崎県病院企業団壱岐病院派遣職員人件費負担金の6,678万2,000円の減額は、壱岐病院派遣職員10人分の人件費等の取り扱いについて、当初予算編成時に市で支出をし、県病院企業団より受け入れることとしておりましたが、本年4月1日の協定書を取り交わす中で、派遣職員の人件費は県病院企業団の予算から直接支払われることになりましたので、今回歳入歳出予算とも減額をするものでございます。

21款市債につきましては、6、7ページの第3表地方債補正で説明をしたとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

まず、歳出について、今回、人事異動、会計間の異動に伴う職員給与費の組み替えによる補正を行っております。給与費明細書については、49ページから51ページに記載をいたしておりますので御参照願います。

9月補正の主要事業については、別紙資料2の平成27年度9月補正予算案概要で説明をいたします。

別紙資料2、27年度9月補正予算案概要の2、3ページをお開き願います。1款1項1目議会費、タブレット端末導入費343万7,000円の補正は、議会と執行部合わせて42台のタブレット端末及び文書共有システムを導入し、議案等のペーパーレス化及び議案作成に要するコストを削減し、事務の効率化を図るとともに、情報の共有化を図ることとしております。

次に、2款1項6目企画費、壱岐なみらいづくりプロジェクト事業は、観光客誘致、人口増加につながる新しい産業育成、住みやすいまちづくりをテーマに、地域住民が中心となり壱岐の未来を創造していくこととし、富士ゼロックスコミュニケーション技術研究所の手法を用いて、大人だけでなく子供たちも入れて対話技術を活用した未来志向型ワークショップを行い、離島振興の基準モデルを創出するものでございます。

次に、4、5ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費、特別養護老人ホーム民営化に伴う用地整備費として、勝本教職員住宅等解体及び用地造成設計費並びに職員用住宅整備

費として石田教職員住宅4戸の改修工事費を合わせて3,726万9,000円を計上しております。次に、障害者福祉施設整備等補助金として、結の会障害者施設増築費及び旧箱崎中学校解体費補助金を合わせまして、記載のとおり総額7,000万円を追加しております。

次に、6、7ページをお開き願います。3款2項4目保育所費、小規模保育施設公定価格負担金3,422万2,000円の補正は、市の確認を受けた小規模保育施設3施設に対し運営費の財政支援を行うもので、今回公定価格の決定により不足分を追加しております。

次に、5款1項3目、集落営農組織化及び法人化支援事業は、新規事業で、法人化をした7組織に対し40万円の国の定額補助及び新規に集落営農組織を立ち上げる1組織に対し20万円の国の定額補助を行い、また法人化をした7組織に対し県の2分の1の30万円を集落営農法人経営安定支援補助金として補助金総額510万円を追加しております。

次に、8、9ページをお開き願います。5款1項5目農地費、県営事業負担金は、山崎地区農地海岸保全事業ほか4地区の県営事業費、総額1億5,334万4,000円に対し、それぞれ9%から50%の負担金、2,761万5,000円を追加しております。

次に、5款3項2目、漁業用燃油高騰緊急対策事業は、燃油価格が依然として高値が続いているため、昨年に引き続き4月1日から28年3月31日まで漁業用燃油1リットル当たり10円を補助するもので、今回8,000万円を追加し、財源に過疎債ソフトを充当するものでございます。次に、ふるさと名物開発等支援事業は、壱岐東部漁協の地域資源を活用した加工品の開発、販路拡大を目的に、壱岐島海女ブランド化プロジェクトに対する補助で、国の3分の2の直接補助があり、市は6分の1補助、70万6,000円を追加しております。

次に、10、11ページをお開き願います。6款1項4目観光費、観光連盟運営費426万4,000円の補正は、長崎県観光連盟への職員派遣について、当初市職員への派遣依頼があったものですが、派遣終了後の経験を生かすため市観光連盟職員を派遣することといたしましたため、市職員と同様に派遣に必要な経費を補助することとしております。

次に、7款2項2目道路橋梁維持費、市道維持補修工事費の9,650万円及び7款2項3目道路橋梁新設改良費で、道路改良工事及び局部改良工事費として5,350万円、事業費総額1億5,000万円を市単独の経済対策費として追加をしております。

また、県営道路整備事業負担金で、県道渡良初瀬線ほか2路線の事業費総額8,682万5,000円に対し、15%から20%の負担金1,351万4,000円を追加しております。

次に、12、13ページをお開き願います。7款4項1目港湾管理費、県営港湾整備事業負担金で、郷ノ浦港湾ほか2港湾の事業費総額1億6,086万9,000円に対し5%から25%の負担金2,037万5,000円を追加しております。

次に、9款2項1目、芦辺小学校校舎改築事業は、今回、芦辺地区公民館及び体育館を仮設校

舎として整備をするとともに、プレハブ教室のリース料並びに校舎物品施設費を補正しております。また、現在実施設計を行っておりますが、地質調査費を追加をし、今回補正総額1,650万3,000円を補正しております。

次に、9款6項1目保健体育総務費、各種スポーツ全国大会等出場費補助金の105万円の補正は、一般成年の九州大会以上の大会に出場が決定をした各競技団体へ交通費等の3分の1を補助するものでございます。

次に、14、15ページをお開き願います。11款公債費、地方債元金繰上償還費は、地方財政法第7条剰余金の規定により前年度繰越金を財源に交付税措置に影響のない公営住宅建築事業債ほか16件の繰り上げ償還を行うものでございます。今回、元金1億4,628万9,000円と繰り上げ償還に伴う補償金730万1,000円を追加しております。

そのほか、主要事業の詳細については、資料2に記載のとおりでございます。

以上で、平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 議案第66号から67号を一括して説明させていただきます。

議案第66号平成27年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,572万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億3,775万2,000円とします。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正額については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入につきましては、7款1項前期高齢者交付金につきましては、前年度分の前期高齢者交付金が確定しましたので、37万3,000円減額しております。11款1項繰越金は、前年度からの繰越金5,609万7,000円を増額補正しております。

10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、3款1項後期高齢者支援金は、支援金額が確定しましたので86万9,000円を増額しております。4款1項前期高齢者納付金も、納付金額が確定しましたので8万2,000円を増額しております。11款1項償還金及び還付加算金は、国庫支出金精算返納金としまして、療養給付費等返還金4,787万9,000円を増額しております。療養給付費交付金返納金につきましては、前年度退職者療養交付金の支払基金精算返納金として689万4,000円を増額しております。

以上で、議案第66号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

続きまして、議案第67号平成27年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ832万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億824万7,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ614万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,680万円とします。第2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正額については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8ページ、9ページをお開き願います。2歳入につきましては、4款1項支払基金交付金としまして、前年度の介護給付費交付金の追加交付により105万7,000円を増額補正しております。5款1項1目介護給付費負担金につきましても、実績により追加交付となったため、264万9,000円を増額補正しております。7款繰入金につきましては、人件費の減により571万2,000円減額しております。8款繰越金につきましては、前年度繰越金1,032万9,000円を増額補正しております。

10ページ、11ページをお開き願います。3歳出、3款地域支援事業費は、歳入で述べましたように人件費を571万2,000円減額しております。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金につきましては、前年度の国の介護給付費負担金の精算返還金1,403万5,000円を増額補正しております。

以上で、議案第67号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第68号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の簡易水道事業特別会補正予算（第2号）は次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ436万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,792万6,000円とします。2項は、記載のとおりでございます。本日の提出です。

8ページをお開きください。2歳入ですが、一般会計繰入金として64万3,000円を、6款諸収入として372万円を追加しております。

10ページをお開きください。3歳出ですが、1款総務費の1目一般管理費に38万9,000円、2目施設管理費に397万4,000円の追加をしております。補正の内容は、異動によります職員手当などと市道改良工事に伴います配水管の布設がえ工事費などについて増額しております。

続きまして、議案第69号について御説明いたします。

平成27年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,330万円とします。2項は、記載のとおりでございます。本日の提出です。

8ページをお開きください。2歳入ですが、一般会計繰入金として180万円を追加しております。

10ページをお開きください。3歳出ですが、1款下水道事業費の2目施設管理費で110万円、2款漁業集落排水整備事業費で2目施設管理費に70万円の追加を補正しております。補正の内容は、中継ポンプ場などの機器の経年劣化に伴います修繕費用について増額しております。

別添資料2の16から17ページに内容を記載しておりますので、御高覧をいただきたいと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第70号平成27年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。予算書の1ページをお願いします。

平成27年度の壱岐市の三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万

3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,408万4,000円とする。2、歳入歳出予算の補正、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。本日の提出でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。歳入予算補正予算について御説明いたします。歳入財源といたしましては、一般会計繰入金を17万3,000円増額補正をいたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。歳出予算補正について御説明申し上げます。

1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、船員の人件費について17万3,000円の増額補正をしております。増額の理由は、職員の異動等によるものでございます。

給与明細書につきましては、13ページのとおりでございます。

以上で、議案第70号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 議案第71号平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成27年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,830万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,649万5,000円とする。第2項は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正予算額等については、記載のとおりでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を記載しております。

8ページ、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。3款繰入金1項1目一般会計繰入金を115万円ほど減額計上いたしております。4款繰越金1項1目繰越金に、前年度繰越金として1,945万3,000円を追加計上いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。1款総務費1項1目一般管理費に1,054万3,000円を増額計上いたしております。主な内容といたしましては、人事異動等によります人件費の補正、需用費の増額計上をいたしております。あわせて、2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金として776万円の追加計上をいたしております。

以上で、議案第71号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

す。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 認定第1号平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成26年度各会計決算書一般会計の1ページをお開き願います。平成26年度壱岐市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計225億1,104万5,503円、歳出合計219億4,974万5,321円、歳入歳出差引残額5億6,130万182円となっております。決算内容につきましては、2ページ以降に記載をいたしております。

5ページをお開き願います。歳入決算について、収入未済額欄の合計欄、7億3,631万7,714円のうち、翌年度への繰越明許費に係る国県支出金及び市債等の未収入特定財源3億9,664万2,470円を差し引きますと、実収入未済額は3億3,967万5,244円となっております。

次に、102ページをお開き願います。一般会計の最後のページでございます。実質収支に関する調書でございます。金額は1,000円単位で、歳入歳出差引額5億6,130万円で、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源が6,801万6,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は4億9,328万4,000円となっております。

次に、財産に関する調書ですが、各会計決算書つづりの最後に財産に関する調書を記載いたしております。財産に関する調書は、平成27年3月31日で決算を行っております。1ページから4ページに公有財産、5ページから6ページに物品、7ページに債権及び基金についてそれぞれ26年度中の増減を記載いたしております。

7ページをお開き願います。4基金、一般会計分の決算年度末現在高を記載しております。平成27年3月末現在高92億9,614万8,000円で、前年より3億3,919万4,000円の増となっております。

定額運用基金の運用状況は、8ページに記載のとおりでございます。

平成26年度決算は、特に普通建設事業において平成25年度までに実施をしたJAライスセンター八幡浦地区特定漁港消防庁舎建設関係事業費など大型事業の完了による影響で、対前年度比が19億5,300万円、41.1%の減となっております。また、26年度より普通交付税の段階的縮減が始まり、交付額で3億800万円の減となり、そのほか26年度限りの事業として、長崎がんばらんば国体の実施や基幹系の電算システムの更新、また合併特例債のソフト分発行残額を活用して合併振興基金へ3億6,500万円の積み立てを行い、後年度の財源を確保するとともに、後年度財政負担の軽減を図るため、繰り上げ償還5億4,800万円も実施をいたしております。

そのほか、平成26年度決算状況及び主要施策成果については、資料3の各会計決算概要の5ページ以降に記載のとおりでございます。

以上で、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 認定第2号から第4号まで一括して御説明させていただきます。

認定第2号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

国民健康保険事業特別会計決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定歳入合計49億9,258万6,945円、歳出合計47億9,459万8,698円、歳入歳出差引残額1億9,798万8,247円。直営診療施設勘定歳入合計1億1,847万1,705円、歳出合計1億1,838万285円、歳入歳出差引残額9万1,420円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における国民健康保険税の決算の状況は記載のとおりであり、国保税の収納率は、現年度分については医療費給付分、後期高齢者支援分、介護納付分を合わせまして94.66%となっております。前年度は94.56%であり、比較しますと0.1%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては、現年度11.1%、前年度が12.63%であり、0.53%のマイナスとなっております。滞納の累計額は3億670万2,907円となっております。

ます。なお、不納欠損処分といたしまして、218件、2,563万7,717円の処分を行っております。

14ページ、15ページをお開き願います。10款1項一般会計繰入金として前年度に引き続きその他繰入金の中で1億129万3,310円の法定外繰り入れを行っております。

歳出についてでございますが、20ページ、21ページをお開き願います。2款1項の1目から4目までの療養給付費、療養費、2項の高額療養費の支出済額の合計は30億7,605万9,421円であります。昨年度より8,543万6,206円の減額になっております。4項の出産育児諸費につきましては、41件の給付件数でございます。

22ページ、23ページをお開き願います。葬祭諸費につきましては、64件の給付件数となっております。

28ページをお開き願います。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

30ページから35ページにつきましては、直営診療施設勘定の歳入歳出決算事項別明細書でございます。公設民営で運営しております勝本、湯本診療所に係るものでございます。

以上で、認定第2号についての説明を終わります。

続きまして、認定第3号平成26年度苓崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成26年度苓崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。歳入合計3億848万113円、歳出合計3億638万6,063円、歳入歳出差引残額209万4,050円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の収納率は、現年度分については、特別徴収、普通徴収合わせて99.76%になっております。前年度は99.74%であり、比較しますと0.02%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては、21.31%の収納率になっております。滞納の累計額は、252万7,623円であります。なお、不納欠損処分としまして、19件、8万7,700円の処分を行っております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款広域連合納付金3億195万7,221円の内訳につきましては、保険料が1億6,086万9,717円、保険基盤安定分1億2,953万8,425円、共通経費負担分1,154万9,079円となっております。

以上で、認定第3号について説明を終わります。

続きまして、認定第4号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。介護保険事業勘定でございますが、歳入合計31億9,434万5,743円、歳出合計31億2,909万9,204円、歳入歳出差引残額6,524万6,539円でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定でございますが、歳入合計2,420万1,264円、歳出合計2,189万9,088円、歳入歳出差引残額230万2,176円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における介護保険料の決算の状況は記載のとおりであります。保険料の徴収率は、現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収を合わせまして98.6%になっております。前年度は98.66%であり、比較しますと0.06%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては、3.76%の収納率になっており、滞納の累計額は3,914万1,606円であります。

14ページ、15ページをお開き願います。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済額は29億5,136万7,511円であり、介護認定者がふえた影響もあり、昨年度より9,348万5,912円の増額となっております。

22ページ、23ページをお開き願います。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による居宅支援サービス計画書作成に係るものでございます。

24ページ、25ページをお開き願います。歳出は、1款、2款ともそれに伴う嘱託及び臨時職員の人件費となっております。

以上で、認定第4号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第5号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出決算書でございます。歳入合計7億5,925万7,456円、歳出合計7億5,597万8,772円、歳入歳出差引残額は327万8,684円です。

次に、2から3ページをお開き願います。歳入の部でございますが、予算現額の合計が7億7,594万5,000円に對しまして、収入済額の合計が7億5,925万7,456円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額の合計が7億7,594万5,000円に對しまして、支出済額の合計が7億5,597万8,772円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。事項別明細書の歳入の部でございます。ここで、2款の使用料及び手数料についてでございますが、1目の簡易水道使用料、水道料金ですが、調定額が4億3,383万7,520円に對しまして、収入済額が3億9,721万7,330円となっております。その内訳としまして、現年度分調定額が3億9,987万6,870円に對しまして、収入済額が3億9,456万1,520円、滞納繰越分調定額が3,396万650円に對しまして、収入済額が265万5,810円となっております。収納率で申しますと、現年度分が98.67%となりまして、昨年度より0.61%減少しております。滞納分については7.82%となっております、昨年度より2.29%減少しております。

次に、10から11ページをお開き願います。事項別明細書の歳出の部でございます。1款から4款までを次のページにかけて記載しております。14ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

続きまして、認定第6号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成26年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算書の1ページをお開きください。歳入歳出決算書でございますが、歳入合計4億4,277万4,962円、歳出合計4億4,262万4,346円、歳入歳出差引残額は15万616円となっております。

2から3ページをお開き願います。歳入を記載しております。予算現額の合計が5億1,479万5,280円に對しまして、収入済額の合計が4億4,277万4,962円となっております。

次に、4から5ページをお開きください。歳出を記載しております。予算現額が5億1,479万5,280円に對しまして、支出済額が4億4,262万4,346円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。歳入の部でございます。2款の使用料及び手数料で、1目の下水道使用料としまして、調定額が5,476万4,020円、収入済額が5,234万

3,260円です。その内訳としまして、現年度分調定額が5,255万5,760円、収入済額が5,210万2,690円、滞納繰越分調定額が220万8,260円に対しまして、収入済額が24万570円となっております。収納率で申しますと、現年度分が99.14%、昨年度より0.46%減少しております。滞納分は10.89%となりまして、昨年度より1.65%増加しております。

次に、10から11ページをお開き願います。事項別明細書の歳出でございます。1款から3款までを15ページまでに記載しております。16ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 認定第7号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入の合計4億5,662万7,694円、歳出の合計4億1,257万330円、差引残額が4,405万7,364円となり、平成27年度への繰越金となります。

次に、6ページから7ページをお開き願います。事項別明細書でございます。まず、歳入の主なものでございますが、1款介護サービス収入1項1目介護サービス費の3億4,720万2,308円ですが、これは施設介護サービス、短期入所者介護サービス、通所介護サービスに係る長崎県国保連合会からの収入でございます。また、2目利用者負担金収入の5,592万3,715円ですが、各サービスの利用者負担金でございます。

次に、8ページから9ページをお開き願います。歳出の主なものでございますが、1款介護サービス事業費全体で、3億6,092万6,537円であります。その中で、1項施設介護サービス事業費で3,509万1,463円の不用額が生じておりますが、これの主な内訳は、1目事務費の7節賃金1,586万7,544円で、調理員と介護員等の臨時雇用分の執行残、それと2目介護費の11節需用費の924万1,493円であります。

次に、10ページから11ページをお開き願います。2款基金積立金1目財政調整基金積立金として2,207万5,786円の基金積み立てを行っております。

最後に、12ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出差し引きいたしまして、実質収支額は4,405万7,000円でございます。

以上で、認定7号についての御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 認定第8号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きください。歳入合計でございますが1億2,399万6,800円、歳出合計は歳入同額でございます。歳入歳出差引残額はゼロでございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳入でございますが、予算現額は1億3,016万7,000円、収入済額は1億2,399万6,800円でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございますが、予算現額は1億3,016万7,000円、支出済額は1億2,399万6,800円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。1款の使用料及び手数料でございますが、収入済額2,277万8,987円となっております。平成26年度の乗船者数などでございますが、乗客が6万1,133人、また車両が820台で、平成25年度に対しまして、乗客で1,179人の減、車両で105台の減となっております。減少の主な理由でございますが、過年度と比較いたしまして、三島における公共事業の完了に伴い工事車両の輸送分の使用料が減少しております。また、人口の減少についても年々減少しております、フェリーみしまの利用が減少しております。

2款の国庫支出金でございますが、予算現額の5,513万7,000円に対し、収入済額が5,562万6,776円となっております。国庫補助金の算定に当たりまして、実質収支差見込額に効率化係数を乗じ、補助対象経費としてその2分の1が補助される標準的な事業経費等を前提とした事前算定方式となっております。

3款県支出金でございますが、予算現額1,311万3,000円に対し、収入済額977万1,123円で、334万1,877円の減となっております。県の補助金の算定に当たりましては、実質収支差見込額から国の補助金額を控除した2分の1の額となります。

次に、平成26年度の繰入金でございますが、予算現額3,982万7,000円に対しまして、

収入済額が3,572万8,345円となっておりまして、409万8,655円の減となります。

次に、前年度繰越金及び預金利子については該当がございません。

次に、雑入でございますが、予算額10万5,000円に対し、収入済額9万1,569円でございます。これは、公衆電話使用料、自動販売機設置料等に係る雑入金収入でございます。

歳出につきましては、8ページから9ページに記載をいたしております。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費13節の委託料137万9,359円でありまして、これは主に乗船券等の販売委託料及び待合所施設管理業務の費用でございます。1款運航費1項運航管理費2目業務管理費の11節需用費3,245万5,720円の内訳で主なものは、燃料費1,542万8,080円、修繕料1,661万774円です。燃料費は、年間約15万リットルの消費量に対する費用でございます。毎月入札をしておるところでございます。修繕料につきましては、中間検査費用、ドック費用、機関部の小修繕の費用でございます。

13節委託料372万円は、陸上作業業務委託料、フェリーの綱とりの委託費でございます。

10ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも1億2,399万7,000円となっておりまして、歳入歳出差引額はゼロになります。

以上で、認定第8号平成26年度老崎市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 認定第9号平成26年度老崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成26年度老崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計1億3,887万5,247円、歳出合計1億1,942万978円、歳入歳出差引残額1,945万4,269円でございます。

2ページ、3ページをお願いします。歳入でございますが、予算現額は1億3,661万8,000円に対しまして、収入済額は1億3,887万5,247円でございます。

4ページ、5ページをお開き願います。歳出でございますが、予算現額は1億3,661万8,000円に対しまして、支出済額は1億1,942万978円でございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。まず、

歳入の部でございますが、1款使用料及び手数料1項1目機械使用料であります。調定額7,067万2,651円に對しまして、収入済額7,054万4,669円であり、収入未済額12万7,982円でございます。収入未済額は全て26年度の3件でありましたが、その後、訪問徴収により完納になっております。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金については、一般会計から735万6,000円の繰り入れを行っております。4款繰越金については、1,330万5,529円、29年度の決算残額を繰越金として入れております。5款諸収入2項1目雑入30万787円については、労働保険料の個人負担分26万4,087円、コイン式洗淨機利用料の3万6,700円でございます。また、3項1目受託事業収入4,736万8,262円になっており、歳入合計が1億3,887万5,247円でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、1款総務費1項1目一般管理費に1億1,641万9,978円、2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金として300万1,000円の積み立てを行っております。支出合計としましては、1億1,942万978円でございます。

次に、10ページをお願いいたします。実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きいたしまして、実質収支額は1,945万4,000円でございます。

以上で、認定第9号についての説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） 認定第10号平成26年度壱岐市病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成26年度壱岐市病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

2ページをお開き願います。平成26年度の壱岐市病院事業会計決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出について申し上げます。第1款病院事業収益は、予算額合計29億4,339万2,000円に對しまして、決算額は30億6,036万2,724円で、予算額に比べまして1億1,697万724円の増となっております。

下の段の支出について申し上げます。第1款病院事業費用は、予算額合計30億9,665万2,000円に對し、決算額は30億5,673万7,116円となっております。執行率は98.7%でございました。不用額は、3,991万4,884円となります。差し引き362万5,608円の黒字でございます。

続いて、4ページをお開き願います。(2) 資本的収入及び支出について申し上げます。これは、投資的事業に係る費用と過去の設備投資に係る企業債の元金償還を含んだ収支でございます。

第1款資本的収入は、予算額4億431万8,000円に対し、決算額は3億6,111万円となっております。主なものとしまして、第2項出資金1億391万7,000円は、一般会計からの繰入金でございます。第4項補助金1,929万2,000円は、研修医宿泊施設建設に係る長崎県地域医療再生臨時特例基金事業の県補助金でございます。第5項長期借入金8,650万円は、研修医宿泊施設建設及び医療機器購入に係る過疎債分でございます。

下の段の資本的支出について申し上げます。第1款資本的支出、予算額4億9,850万4,000円に対し、決算額は4億6,701万7,796円で、執行率は93.7%でございます。第1項建設改良費の決算額3億424万487円は、研修医宿泊施設工事、生化学自動分析装置など医療機器等の購入でございます。

資本的収入額が資本的支出に不足する額1億590万7,796円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,252万1,530円と過年度分損益勘定留保資金8,338万6,266円で補填いたしております。

次のページをお開き願います。6ページ、固定資産明細書でございます。有形固定資産の年度末の残高は66億4,456万7,949円でございます。建物の当年度増加高1億6,851万7,805円の主なものとしましては、研修医宿泊施設建設によるものでございます。土地、建物の減少分につきましては、長崎県病院企業団加入に伴い、企業団へ移管しない旧かたばる病院の公社等の分筆及び解体による減少分でございます。器械備品につきましては、26年度購入の医療機器の増及び更新に伴う除却分の減となっております。なお、建設仮勘定の年度末残高665万円につきましては、27年度に予定しております外来改修工事の設計に係る分でございます。

また、(2)の無形固定資産の20万1,900円につきましては、賃貸マンションの敷金でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。企業債明細書でございます。未償還の合計の残高は、31億4,431万7,064円となっております。

次のページをお開き願います。10ページから17ページまで、収益費用明細書でございます。それぞれの施設の収益、費用を掲載いたしております。

18ページをお開き願います。平成26年度壱岐市病院事業会計キャッシュフロー計算書でございます。1、業務活動によるキャッシュフローから3、財務活動によるキャッシュフローまでの資金増加額でございますが、下から3行目、1億7,925万9,100円となっており、資金期末残高は7億6,001万7,272円となっております。

次に、19ページの平成26年度の老岐市病院事業会計損益計算書でございますが、1、医業収益の合計は22億6,533万795円でございます。

2、医業費用は、(1)の給与費から(6)の研究研修費までの合計が27億3,556万1,930円で、差引医業損失は4億7,023万1,135円となっております。

3、医業外収益は5億60万4,102円でございます。

4、医業外費用は1億2,598万3,827円でございます。この結果、当年度の経常損失は9,561万860円となっております。

5、特別利益は2億8,537万3,285円でございますが、主なものとして、これまで一般会計で借り入れ、病院事業へ繰り出し、償還費用を病院から一般会計へ支払っておりました過疎債分の一般会計借入金2億7,561万4,449円につきまして、病院事業会計からの償還を免除する債務免除の特別利益を計上しております。

6、特別損失は1億8,613万6,817円でございますが、主なものとして26年度から公営企業新会計制度に移行したことに伴い、賞与及び退職給付費などの引当金に係るその他特別損失が1億6,674万5,399円となっております。したがって、当年度の純利益は362万5,608円となっております。

下から3段目、前年度繰越欠損金は、26年9月会議におきまして資本剰余金の処分及び自己資本金の減少の議決をいただき、2億4,015万454円となっております。

次のその他未処分利益剰余金変動額は、公営企業新会計制度移行により発生した利益剰余金でございます。これにより、当年度未処分利益剰余金は362万5,608円となり、27年4月1日の長崎県病院企業団加入時点では繰越欠損金は発生していません。

次のページをお開き願います。20ページから22ページにかけては、26年度の貸借対照表でございます。病院の財務状況を示すものでございますが、20ページが資産の部の固定資産と流動資産となっており、21ページが負債の部、22ページが資本の部となっております。資産合計と負債、資本合計はそれぞれ44億1,523万3,457円となっております。

24ページ、25ページをお開き願います。剰余金計算書でございます。資本金の3行目に、先ほど損益計算書の説明で申し上げました議会の議決による処分数額が19億4,727万2,307円となっております。また、下から3行目につきましては、公営企業会計新会計制度移行に伴う資本金及び剰余金の振替の当年度変動額となっております。当年度末残高の利益剰余金は、損益計算書のところで御説明いたしましたとおり362万5,608円となっております。

次のページをお開き願います。26ページは、26年度の剰余金処分計算書でございます。

次の27ページは、病院事業会計の注記を記載しております。

28ページをお開き願います。事業報告書でございます。診療体制につきましては、常勤医師

は1名の減の13名体制でございました。

29ページの業務の状況でございますが、外科の常勤医師2名が退職したことに伴い、26年度は常勤の外科医師が不在という状況であったため患者数の減となっており、これが経営に大きく影響しております。

(5) 施設整備事業等につきましては、26年度に医師確保対策として研修医宿泊施設を建設し、27年度の電子カルテ導入に向けネットワークの整備等を行い、さらなる医療の質の向上を図っております。

31ページをお開き願います。職員に関する事項を記載しております。32ページから44ページにかけては、26年度の業務内容について記載しておりますので、お目を通していただきたいと思っております。

以上で、認定第10号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第11号平成26年度壱岐市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成26年度壱岐市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算報告書の2から3ページをお開き願います。収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして、予算額が1億8,219万3,000円、決算額は1億8,412万1,146円となっております。

次に、支出ですが、第1款の水道事業費用の予算額が2億3,568万4,000円、決算額が2億2,652万6,345円となっております。

4から5ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございます。第1款の資本的収入としまして、予算額274万5,000円に対しまして、決算額が230万1,502円となっております。これには、道路改良工事などによります工事負担金を収入として計上しております。

次に、資本的支出としまして、予算額1億4,280万80円に対しまして、決算額が1億1,622万7,751円、不用額が2,657万2,329円となっております。これは、建設工事などの入札執行残でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書です。営業収益が1億4,473万9,691円、営業費用が1億9,011万3,701円、営業損失が4,537万4,010円、営業外収益が2,746万8,766円、営業外費用が568万697円、営業利益は2,358万

5,941円のマイナスとなっております。当年度純損失は、4,988万8,576円となりましたので、この処分としてその他未処分利益剰余金変動額を充てましたので、当年度未処分利益剰余金は4,877万5,902円でございます。これは、施設の更新により減価費、減価償却資産減耗費などの増加によるものでございます。

8から9ページは剰余金計算書、10ページには剰余金処分計算書、12から13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書などを記載しております。

水道料金の収納率は、現年度分が96.49%となりまして、前年度より0.51%減少しております。また、滞納分については10.52%で、前年度より0.57%減少しております。これによりまして、引き続き徴収対策の強化を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） これで、市長提出議案の説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） それでは、審査報告をいたします。

平成26年度壱岐市一般会計、特別会計決算、基金運用状況、公営企業会計決算並びに財政健全化判断比率及び資金不足比率について、決算書類に基づき、監査委員全員の出席を得まして審査を行いましたので、その内容を御報告申し上げます。

なお、決算概要等については各意見書に記載、また意見書の数値については決算書類に基づき記載をいたしておりますので、お目通しをください。

最初に、壱岐市各会計歳入歳出決算書及び基金運用状況審査意見書の54ページをお開きを願いたいと思います。

第5の審査意見でございます。審査に付されました各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、法令等に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、適正に処理されているものと認められます。

なお、次のとおり事務等の執行について一部不適切な処理等が見受けられましたので、改善整理に努めていただきたいと思います。

1つ、離島輸送コスト支援事業に係る交付金が未払いとなっておりますので、正規の手続きをとり適切な支出を行っていただきたいと思います。

2、内部統制の有効な運用がされてないため、調定の大幅なおくれ、残高不足による光熱水費等の未済、年度間相違などの不適切な処理が見受けられております。事故、事件を含め、管理者、担当者間の牽制機能を十分に働かせ、未然に防止できるよう改善整備をお願いを申し上げます。

3、未収金につきましては、収入未済額7億2,692万円となっております。回収整理に努めて債権の健全化を図っていただきたいと思います。内訳につきましては、下の表のとおりでございます。

4、財産に関する調書で、(2)の債権の中の災害援護資金貸付金2件、高等学校奨学資金貸付金2件は、長期固定化となっておりますので、早目の回収をお願いいたします。

5、基金運用状況調書の中で、災害資金貸付基金、奨学資金運用基金について、償還金の滞納が発生しておりますので、回収整理に努めていただきたいと思います。

6、簡易水道事業につきましては、平成29年度に公営企業会計基準の適用が決まっておりますので、特に財産勘定、施設等につきましては正確な把握をいただいて、資産台帳等の整備を早目に取り組んでいただきたいと思います。

7、財政状況につきましては、次の表のとおりとなっておりますが、地方税交付金も今後減少傾向と思われるので、財源の確保等に努力をいただきたいと思います。

まず、1番目にその表を載せておりますが、財政力指数でございますが、26年度は0.221というふうになっておりますが、これは25年度でございますけれども、類似団体では0.41という状況でございます。

(2)の経常収支比率でございますが、市町村におきましては、この比率は75%程度を目標に置かれておるようでございますけれども、本市におきましては84.4%であります、類似団体からしますと4%程度減というような内容でございます。

以上が、一般会計等に対します決算書の意見書でございます。

次は、26年度壱岐市公営企業会計決算審査意見書の3ページをお開き願いたいと思います。病院事業会計でございます。

先ほど担当のほうからも御報告ありましたように、本年度より企業会計原則の一般の企業会計原則というような内容の形にだいぶ会計処理が変更されたため内容が変わっておりますので、その辺のところは先ほどの説明で省略をさせていただきます。

第4の審査意見でございます。審査に付された決算報告書、財務諸表は、法令及び平成26年度決算により適用の改正公営企業会計基準原則に従って適正に処理されているものと認められます。

2に、本年度決算から公営企業会計基準の見直しによる償却資産のみなし償却の廃止、あるいは退職給付債務会計導入に伴う諸引当金などの計上など会計処理の変更により、当期末処分剰余金が大きく変動をいたす内容となっております。これは、一時的なものであり、今後は安定した医業収益の確保と経営戦略を立て、健全な運営に努め、壱岐の基幹病院としての役割機能を担っていただきたいと思いますというふうに思っております。

3の個人未収金につきましては、1,101件で、3,623万6,000円となっております。回収努力に努めていただきたいと思います。

以上、市民病院の意見書の内容でございます。

次は、水道事業会計決算意見書の13ページをお開きを願いたいと思います。

第4の審査意見でございます。

1、審査に付された決算報告書、財務諸表は、法令及び26年度決算より適用の改正公営企業会計基準の原則に従って適正に処理されているものと認められます。

2、本年度会計から公営企業会計基準の見直し適用が始まり、償却資産のみなし償却の廃止など会計処理の変更に伴い当期剰余金となっておりますが、経営状況を見てみますと、有水率の70%台が最近の推移でございます。また、給水収益の減少も見受けられております。また、29年度には先ほど申しますように簡易水道の公営会計基準の適用が決まっておりますので、償却引当、諸引当などの経費計上など運営環境が一段と厳しくなってくるものと思われまので、需要と供給のバランスを見通した経営政策を立て、安定した運営に取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。

3の水道料金の未収金でございますが、1,006件、4,220万7,000円発生をいたしております。回収努力に努めていただきたいと思います。

以上が、公営企業会計の審査意見書でございます。

最後に、壱岐市財政健全化判断比率及び収支資金不足比率意見書の2ページでございますけども、先ほど御報告のとおり、本比率につきましては適正に作成されておりますし、その内容につきましても早期健全化の判断比率に違反する事項はありません。また、資金不足につきましても、各5会計につきましても発生しておりませんので、健全な財政状態の内容でございます。

以上で、審査の報告を終わります。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第34. 陳情第2号～日程第35. 要望第4号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第34、陳情第2号外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情及び日程第35、要望第4号長崎県リプレイス事業支援の早期適用により、福岡・壱岐・対馬航路における、生活物資・医療器材等の安定輸送と運賃低減化にご支援・ご協力を求める要望の2件を議題といたします。

ただいま上程しました陳情第2号及び要望第4号につきましては、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（鵜瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月9日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時03分散会
